

2024年3月

受益者の皆様へ

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社

「イーストスプリング・タイ株式オープン」信託終了（繰上償還） 予定に関するお知らせ

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。また、平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。追加型証券投資信託「イーストスプリング・タイ株式オープン」（以下、「ファンド」ということがあります。）につきまして、2024年4月24日をもって信託を終了させていただく予定ですのでここにお知らせいたします。

この信託終了（繰上償還）につきましては、「投資信託及び投資法人に関する法律」（以下「投信法」ということがあります。）の規定に従い、書面による決議（以下「書面決議」ということがあります。）をもって実施いたします。

つきましては、本書面および「書面決議参考書類」をお読みいただき、信託終了（繰上償還）に関する決議の賛否および必要事項を、同封の「議決権行使書面」にご記入のうえ、弊社までお送りいただきますようお願い申し上げます。

なお、本議案に賛成される場合は、特にお手続きは不要です。「議決権行使書面」をお送りいただかない場合は、賛成として取扱われます。

受益者の皆様におかれましては、何卒この信託終了（繰上償還）についてご理解を賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

敬具

記

1. 信託終了（繰上償還）の理由

ファンドは2013年6月28日の設定来、ルクセンブルグ籍外国投資法人「イーストスプリング・インベストメンツ - タイランド・エクイティ・ファンド クラスJ」を通じて、主にタイの企業の株式等に投資を行うことにより、信託財産の成長を目指して運用を行ってまいりました。

しかしながら、2023年12月末時点においてファンドの純資産総額は信託約款に定める繰上償還の基準となる10億円を大きく下回る状態が続いており、またファンドにおける純資産総額の大幅な増加は見込み難く、今後は十分な分散投資の実施や効率的な運用が困難になることが懸念されます。弊社といたしましては、信託契約を終了することが受益者の皆様にとって有利であると判断し、信託約款の規定に基づき信託終了（繰上償還）の手続きを行うことといたしました。

2. 信託終了（繰上償還）に関するスケジュールについて

① 受益者および受益権口数の確定	: 2024年3月11日（月）
② 書面による議決権行使受付最終日	: 2024年4月 1日（月）
③ 書面による決議の日 （信託終了（繰上償還）の可否が決定される日）	: 2024年4月 2日（火）
④ 信託終了（繰上償還）予定日	: 2024年4月24日（水）

3. 書面決議の手続きについて

書面による議決権の行使は、2024年3月11日時点の受益者の皆様を対象としております。

対象となる受益者の皆様は、上記の議決権行使受付最終日までにイーストスプリング・インベストメンツ株式会社に対し、同封の議決権行使書面をもって議決権を行使することができます。

本決議は、議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上の賛成をもって可決されます。

本議案が可決された場合は、2024年4月24日をもって信託終了（繰上償還）します。

本議案が否決された場合は、信託終了（繰上償還）は行いません。

書面決議の結果は、2024年4月2日以降、弊社のホームページでご確認いただけます。

ホームページアドレス <https://www.eastspring.co.jp/>

4. 書面決議の方法について

同封の「議決権行使書面」に、ファンドの信託終了（繰上償還）に対する賛否および必要事項をご記入の上、2024年4月1日までに下記宛にご送付ください。2024年4月1日弊社到着分までを有効とさせていただきます。なお、本決議におきまして議決権を行使されない場合（議決権行使書面をご返送いただかない場合）は、信託約款の規定に基づき、賛成するものとさせていただきます。

[送付先]

〒100-6905 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
イーストスプリング・インベストメンツ株式会社
信託終了に関する議決権行使書面受付窓口 宛

[ご注意事項]

- ・ 議決権を行使される場合は、必ず同封の「議決権行使書面」をご使用ください。
- ・ 同一の受益者の方が重複して議決権を行使された場合で、議決権の行使の内容が異なるときは、当該受益者の方が行使されたすべての議決権に関して無効とさせていただきますのでご了承ください。
- ・ 議案についての賛否を記載する欄に記載がない議決権行使書面をご提出された場合は、本決議に賛成いただいたものとさせていただきます。

5. ご換金の手続き等について

議決権行使期間中、ならびに書面決議により信託終了(繰上償還)が行われることとなった場合においても、通常どおり換金のお申込みを受け付けます。なお、換金申込の最終受付日は、2024年4月17日となります。

また、信託終了日までファンドを保有し、償還金をお受け取りいただくこともできます。

なお、本書面決議において、議案に反対された受益者による投信法に基づく受益権の買取請求は、ファンドは解約請求による換金が可能であることから適用されません。

書面決議により信託終了(繰上償還)が行われることとなった場合、取得申込みの最終受付日は、2024年4月11日となります。

個人情報の利用について

議決権行使書面に記入いただいた内容(個人情報)は、この度の信託終了(繰上償還)の書面決議を行うために利用いたします。取得した個人情報は、個人情報保護のため適切に管理され、委託会社である弊社および販売会社において共有されますが、当該目的以外には利用されません。

<本件に関するお問合せ先>

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社

信託終了に関する議決権行使書面受付窓口

電話番号 03-5224-6803 (受付時間: 平日の午前9時~午後5時)

以上

書面決議参考書類

1. 投資信託契約の解約の理由および相当性に関する事項

ファンドは2013年6月28日の設定来、ルクセンブルグ籍外国投資法人「イーストスプリング・インベストメンツ - タイランド・エクイティ・ファンド クラスJ」を通じて、主にタイの企業の株式等に投資を行うことにより、信託財産の成長を目指して運用を行ってまいりました。

しかしながら、2023年12月末時点においてファンドの純資産総額はともに信託約款に定める繰上償還の基準となる10億円を大きく下回る状態が続いており、またファンドにおける純資産総額の大幅な増加は見込み難く、今後は十分な分散投資の実施や効率的な運用が困難になることが懸念されます。弊社といたしましては、信託契約を終了することが受益者の皆様にとって有利であると判断し、信託約款の規定に基づき信託終了（繰上償還）の手続きを行うことといたしました。

2. 投資信託契約の解約がその効力を生ずる日

2024年4月24日

3. 投資信託契約の解約の中止に関する条件を定めるときは、その条件

該当事項はありません。

4. 財産状況開示資料等を作成した後に、重要な投資信託財産に属する財産の処分、重大な信託財産責任負担債務の負担その他の投資信託財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容

該当事項はありません。

5. 投資信託契約の解約に関する事項について受益者の不利益となる事実

該当事項はありません。

6. 直前に作成された財産状況開示資料等の内容

【イーストスプリング・タイ株式オープン】

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第20期 (2023年6月12日現在)	第21期 (2023年12月11日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	21,754,968	26,744,390
投資信託受益証券	1,001,408	991,268
投資証券	246,181,761	224,268,360
流動資産合計	268,938,137	252,004,018
資産合計	268,938,137	252,004,018
負債の部		
流動負債		
未払解約金	525,021	525,652
未払受託者報酬	28,437	29,013
未払委託者報酬	1,848,372	1,885,989
未払利息	63	78
その他未払費用	103,739	106,573
流動負債合計	2,505,632	2,547,305
負債合計	2,505,632	2,547,305
純資産の部		
元本等		
元本	251,098,505	252,364,344
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金(△)	15,334,000	△2,907,631
(分配準備積立金)	22,331,051	17,968,339
元本等合計	266,432,505	249,456,713
純資産合計	266,432,505	249,456,713
負債純資産合計	268,938,137	252,004,018

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第20期 自 2022年12月13日 至 2023年6月12日	第21期 自 2023年6月13日 至 2023年12月11日
営業収益		
有価証券売買等損益	△10,806,765	△26,648,762
為替差損益	5,172,834	10,420,569
営業収益合計	△5,633,931	△16,228,193
営業費用		
支払利息	11,112	12,245
受託者報酬	28,437	29,013
委託者報酬	1,848,372	1,885,989
その他費用	133,667	121,679
営業費用合計	2,021,588	2,048,926
営業利益又は営業損失 (△)	△7,655,519	△18,277,119
経常利益又は経常損失 (△)	△7,655,519	△18,277,119
当期純利益又は当期純損失 (△)	△7,655,519	△18,277,119
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額 (△)	△901,880	△406,410
期首剰余金又は期首欠損金 (△)	21,593,695	15,334,000
剰余金増加額又は欠損金減少額	3,601,300	2,965,630
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	3,601,300	2,965,630
剰余金減少額又は欠損金増加額	3,107,356	3,336,552
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	3,107,356	3,336,552
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金 (△)	15,334,000	△2,907,631